

## メディア/SNSで話題沸騰中の『いじめ保険』の資料請求が急増 いじめ保険の活用法や有効性の解説を公開

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発するエール少額短期保険株式会社（代表：榛沢知司、本社：東京都中央区湊2-2-8 CKビル4階）は、2019年5月21日（火）に発売した「いじめ保険」について、発売後1週間で資料請求が急増していることをお知らせいたします。

この度のご好評を受け「『いじめ保険』の活用法」を公開いたします。

### 「いじめ保険」の資料請求が急増中

「いじめ保険」は2019年5月21日（火）の発売後、ネットメディア、テレビメディア、SNS上で大きな反響があり、資料請求件数は発売前と比べ約3.4倍と急増しています。

### 「いじめ保険」の活用法

「いじめ保険」の活用法は以下の通りです。

#### 1. いじめの兆候を感じたとき

元気がない・不登校になるなど、いじめの兆候がみられたときは、無料の「弁護士直通ダイヤル」を利用し、いじめの証拠集めや学校へ相談する際のポイントなどの助言が受けられます。

#### 2. 学校やいじめ加害者の保護者が解決に消極的なとき

今後の対応を弁護士に相談します。

相談の結果、弁護士から内容証明郵便を送付してもらったり、または学校や保護者との話し合いに弁護士に同席してもらったりなどの対応を委任します。弁護士が介入することで問題や責任の所在が明確化され、学校や保護者が真剣に解決に取り組む意識が芽生え、いじめ問題の解決に繋げることが出来ます。

弁護士への相談料は全額補償、内容証明郵便の作成など委任に係る費用は最大70%補償されます。

### 「いじめ保険」の活用法

いじめ問題の段階	可能な対応	弁護士費用
いじめの兆候	◎ 弁護士直通ダイヤル ・ いじめの証拠集めの方法 ・ 学校へ相談する際のポイント	無料 (電話で最大20分まで)
学校やいじめ加害者が解決に消極的なとき	◎ 有料弁護士相談 学校や加害者保護者への対応  ◎ 内容証明郵便作成 ◎ 学校や加害者との話し合いへ 弁護士が同席 ◎ 加害者や学校への感謝料・損害賠償請求	全額補償  最大70%を補償

## **弁護士が「いじめ保険」の有効性を解説**

香川総合法律事務所の香川希理弁護士は「いじめ保険」の有効性を以下の様に解説しています。

いじめを解決するために大切なのは「子供の些細な変化に気付く」ことだといえます。例えば、普段のコミュニケーションや連絡帳、また授業参観等を通じて子供に注意を向ける必要があります。その上で早い段階で有効な証拠集めや学校への相談の仕方に関するアドバイスが無料で受けられる「いじめ保険」はとても心強いサービスだと思います。また学校へ相談したにも関わらず、いじめがなかなか解決しないケースでは、学校・加害者との話し合いに弁護士が同席することで、いじめの認知が進み早期解決に繋げることが可能です。この場合の弁護士費用も「いじめ保険」に加入していれば一定程度が補償されるため、経済的負担が少なくなります。

## **「いじめ保険」専用ページ**

「いじめ保険」は下記専用ページより申込が可能です。

【専用ページURL】 <https://yell-lpi.co.jp/komon-i/?did=9998&aid=99980010>

【商 品 名】 弁護士保険コモン

【保 険 料】 月額2,640円

【お客様専用窓口】 フリーダイヤル：0120-888-727 受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

### **【会社概要】**

名称：エール少額短期保険株式会社  
代表者：榛沢 知司（はんざわ ともじ）  
設立：2015年10月1日  
資本金等：3億8,875万円（資本準備金を含む）  
住所：〒104-0043 東京都中央区湊2-2-8 CKビル4F  
URL： <https://yell-lpi.co.jp>

### **【本件に関するお問い合わせ先】**

エール少額短期保険株式会社  
（担当：本江）

TEL: 03-5542-3801  
（平日9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）